

【市道鶴住居線の一部通行止めをお知らせします】

区画整理事業に伴い、市道鶴住居線（鶴住居町第25地割付近）の一部で通行止めを行っています。工事期間中は、国道45号及び仮設道路への迂回（右図のオレンジの線）をお願いします。

※通行止め区間にお住いの方については、誘導員による通行の確保をします。

- 日時 7月24日（月）午前8時～11月30日（木）
天候などにより変更となる場合があります。

- 問い合わせ

市都市整備推進室区画整理係 ☎27-8437



【県道釜石遠野線の道路の切替をお知らせします】

区画整理事業に伴い、県道釜石遠野線の本道への切替を行います。

右図の緑の線が切替前、赤の線が切替後となります。

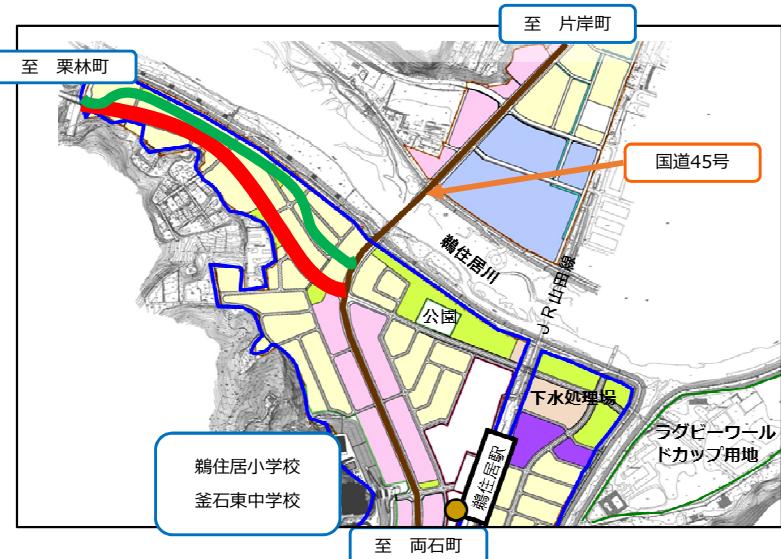
切替後も一部工事未了区間があり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 日時 8月1日（火）5時
天候などにより変更となる場合があります。

- 問い合わせ

市都市整備推進室区画整理係

☎27-8437



【土地区画整理事業に関する事業計画変更案の縦覧を行っています】

道路計画などの詳細を進めるに当たり土地区画整理事業に関する事業計画を変更するため、下記の事業に関する事業計画変更案の縦覧を行っています。

- 事業名

釜石都市計画片岸地区被災市街地復興土地区画整理事業

釜石都市計画鶴住居地区被災市街地復興土地区画整理事業

- 日時 7月28日（金）～8月10日（木） 8時30分～17時15分

- 場所 市役所第5庁舎1階相談窓口

●市民や利害関係人は岩手県知事に対して意見書を提出することができます。8月24日（木）までに、意見の趣旨、住所、氏名を記載した書面を岩手県知事（岩手県県土整備部都市計画課）へ提出ください。

- 問い合わせ 市都市整備推進室区画整理係 ☎27-8437